

決裁

決裁区分 樀長

No.

市長	副市長	起案 令和 7年 4月 15日
		施行 予定 令和 7年 4月 25日
		決裁 令和 7年 4月 23日
		完結 年 月 日

標題 関西電力株式会社に対しての株主提案について
副題 第101回定時株主総会（令和7年度）

標題について、会社法に基づき、別紙案のとおり関西電力株式会社取締役社長あて請求します。 なお、本件内容は、令和7年4月15日に市長説明し、決定されたものです。 また、関西電力株式会社株式取扱規則により、押印することとなっているため、大阪市公文書管理規程第24条第2号の規定により押印します。

登録名称 エネルギー政策関係書類							写し配布先	公開・非公開の区分
							部分公開	情報公開条例第7条 第2号による
常用期間 保存期間	3年	文書 分類	款 6	項 6	目 0	節 0	細節	
公印（電子署名）審査	市長印	一般・専用	電子署名	文書主任	施行取扱い上の注意			
取扱責任者 (ICカード使用者)	文書主任	1通	1箇所					
審査済み	審査済み	局区所長印	一般・専用	審査済み			特定個人情報区分	
		通	箇所				否	

大阪市

000000012911591 - 1

ポスト名	名前	承認	収受	発送
財政局長	阿形 公基	承認済み	**	**
財政局税財政企画担当部長	小林 直子	承認済み	**	**
財政局財務部財源課長	三善 哲雄	承認済み	**	**
財政局財務部財源課長代理	八澤 知己	承認済み	**	**
財政局財務部財源課担当係長	野瀬 伸悟	承認済み	**	**
	松本 奎佑	後回済み	**	**
環境局長	井原 優子	承認済み	**	**
環境局理事	井上 光太郎	承認済み	**	**
環境局エネルギー政策担当部長	北浦 勝哉	承認済み	**	**
環境局環境施策部エネルギー政策担当課長	大谷 直人	承認済み	**	**
環境局環境施策部環境施策課エネルギー政策担当課長代理	天野 邦彦	承認済み	**	**
環境局環境施策部環境施策課担当係長	石橋 稔也	承認済み	**	**
	西出 広華 (起案者)	起案済み	**	**

大環境第 e 号

令和7年4月 日

関西電力株式会社

取締役代表執行役社長 森 望 様

大阪府大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市 大阪市長 横山 英幸

本市は、6か月前より引き続き総株主の議決権の100分の6以上にあたる株式を有する貴社の株主です。

つきましては、次の事項を令和7年6月開催の株主総会の議案とされるとともに、議案の要領を株主に通知していただきますよう請求いたします。

記

〔提案議案〕

別紙のとおり

以上

第 二 号議案 定款一部変更の件

▼提案の内容

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第 一 章 持続可能な社会の実現への貢献

(ゼロカーボン社会の実現への貢献)

第 一 条 本会社は、ゼロカーボン社会の実現に貢献するため、多様かつゼロカーボンの実現につながるエネルギー源の導入及び新技術の開発を推進する。

2 原子力発電については、次の各号の要件をすべて満たせる見通しが立たない限り、必要最低限の稼働とし、新增設は行わない。

- (1) 天災・武力攻撃を含む論理的に想定されるあらゆる事象についての万全の安全対策
- (2) 原子力発電所の事故発生時における賠償責任が本会社の負担能力を超えない制度の創設
- (3) 使用済燃料の最終処分方法の確立

【提案理由】

ゼロカーボン社会の実現に向けて、革新的な新技術の開発を行いながら、再生可能エネルギーや同エネルギーから製造する水素の飛躍的な導入など多様かつゼロカーボンの実現につながるエネルギー源の導入を進めるべきである。

原発については、ひとたび過酷事故が発生すると広範囲での回復不可能かつ甚大な被害が想定され、株主利益の著しい棄損のみならず、将来に過大な負担を残す恐れがある。また、原発が戦闘行為の対象となるリスクも顕在化した。さらには、使用済燃料の中間貯蔵施設の候補地が未だ決まらず、最終処分方法も確立されていない。現在も増え続けている使用済燃料について処理の見通しが立たないまま、原発の稼働や新增設を行い、ツケを将来世代に回すことは、断じて許されることではなく、これらの課題を早急に解決すべきである。